

## 令和元年度 第6回 吹田市政策会議概要

日 時：令和元年10月31日（木）午前10時15分～午前10時40分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、前田水道事業管理者、清水危機管理監、小西総務部長、横山秘書長、平田理事、中川理事、大山理事、小林税務部長、高田市民部長、大矢根理事、井田都市魅力部長、原山理事、伊藤理事、中野児童部長、後藤福祉部長、宮田理事、山下健康医療部長、舟津健康医療審議監、中嶋環境部長、乾都市計画部長、松本土木部長、稲葉理事、岩田会計管理者、村上消防長、笹野理事、橋本学校教育部長、木戸地域教育部長

所 管：【行政経営部（企画財政室）】稲田部長、今峰室長、宮崎参事

案 件	令和2年度（2020年度）の組織改正について
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室）
<b>【案件概要】</b> 中核市への移行後に業務を円滑に開始するとともに、第4次総合計画の下で施策を推進し、限られた職員体制で効果的かつ効率的に行政運営を行うため、令和2年4月に組織改正を行うもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> (1) 令和2年度に予定する中核市への移行後に、業務を円滑に開始できる体制とする。 (2) 第4次総合計画の下で施策を推進するため、新たな政策課題への対応や、平成28年度（2016年度）の組織改正後の調整を行うとともに、限られた職員体制で効果的かつ効率的に行政運営を行うための体制とする。 (3) 速やかな情報伝達や意思決定のため2階層構造の組織とするとともに、部の中心となり、調整や取りまとめ等を行う職場は、原則として室とする。また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、組織内の連携を進め補完性のある組織とするなどのため、新たに設置する室課の規模は10人以上とする。 以上の方針により、令和2年4月1日に組織改正を行うもの。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 組織改正の方針について、これまでと大きく変わっているところはあるか。 回答： 「令和2年度に予定する中核市への移行後に、業務を円滑に開始できる体制とする」という方針は、今回新たに加えたものである。そのほかについては、方針の大きな変更はない。 質問： 中核市移行に関わるもの以外については、前回の組織改正後の課題を整理するという認識で良いか。 回答： そのとおりである。状況の変化を踏まえ、今回、組織の調整を行うものである。	

質問： 普通財産の管理は、都市計画部へ移管するのか。

回答： 資産経営室が現在管理している普通財産については、そのとおりである。各部署で管理しているものについては、引き続き各部署で管理する。

質問： 室と課の違いは何か。

回答： 業務がある程度固定的であり、指揮命令系統を明確にした方が良い組織を課とし、企画立案を行い、場合により変動的となる業務に対し柔軟な体制を組んだ方が良い組織を室とすることが望ましいと考えている。また、室は次長級である室長が必置となるため、与える権限を課よりも大きくできる。

質問： 定数管理等に関する業務を企画財政室に移管し、業務の適正化や効率化と定数管理を一体的に行うということであるが、効率化すなわち職員数削減ということではなく、あくまでも適正化を図ると捉えて良いか。

回答： 決して人員を減らすことが目的ではない。まずは業務プロセスの見直しなどを図ることで長時間労働を抑制し、その上で人員を適正に配置したいと考えている。

指示： 今回、新しい組織体制の方針と概要を示したが、業務プロセス改善の観点からも、それぞれの組織の業務や所掌などを部内で見直すべきところは見直し、引き続き円滑に業務が行えるような組織運営を各部署にはお願いする。

指示： 部の中心となり、調整や取りまとめ等を行う室や課については、部の総合的な調整を行う筆頭組織であることを明確にするとともに、その意識を各部署においても共有してほしい。

#### 【結果】

本件は承認された。会議で出た指示を踏まえ、取組を進めること。